

住民投票条例を設置するための論点

疑問点

検討課題

論点

将来に想定される事案があるのか

なぜ、米原市に住民投票が必要なのか

住民投票制度の意義

間接民主制が機能しているなかで、なぜ、住民投票が必要なのか。議会制度との関係性から、住民投票の意義について
資料3参照

重要な課題が発生した時点で制度の議論をすればよいのではないか

なぜ、今、制度化の検討が必要なのか

常設設置型と個別設置型の制度について

常設設置型の住民投票を前提とするが、他の要件の議論に併せて検討していく

どのような事案について住民投票するのか

投票の対象となる重要な課題とは何か

市政に関する重要事項について

まちを二分するような問題が起こった時。他市の条文を参考に整理する。市の権限は無いが、市の意思を明確に表示すべき事項は必要ではないか

どのような流れや手続きで住民投票が実施できるのか

投票の提案や実施は、誰がどのように決めるのか

発議と実施の流れについて

市民、市議会、市長の3者それぞれ発議者にするとした場合、どのような流れで投票するのか

住民の総意をどのように把握するのか

誰が投票できるのか

投票資格者について

18歳以上が望ましい
外国人を含む。ただし在留資格や居住期間の条件は必要
国籍に関係なく、3カ月の米原市での居住条件は必要

疑問点

検討課題

論点

